

第13回

越谷市教育委員会議事録

平成27年11月26日

定例会

平成27年第13回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成27年11月26日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会 11月26日 午前10時00分
 閉会 11月26日 午前11時18分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	野口 久男
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興課長	植田 春夫	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小林 彰博	学校教育部 副参事兼 学務課長	上野 高弘
教育総務課長	山梨 一弘	学校教育部 副参事兼 給食課長	川村 明
生涯学習課長	福田 博	指導課長	瀧田 優
蒲生公民館長	永山 毅	教育センター 所長	小林 俊夫
生涯学習課調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	給食課調整幹兼 第一学校給食 センター所長	坂巻 真人
		給食課主幹	岡田 益史

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	中村 則行
--------------	-------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	一部秘密会
	協議事項	
	・中核市・越谷 移行記念平成27年度越谷市成人式について	
	その他	
	・平成28年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について	
	・明正小学校通学区域の見直しに係る取組状況について（中間報告）	

◎開会の宣告

住田委員長 これより11月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、教育長報告の教育長専決第17号及び第18号については、人事案件であることから秘密会とし、先に報告を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長報告

住田委員長 続きまして、「教育長専決第19号について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、専決第19号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。

専決第19号 平成27年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

平成27年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成27年11月6日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊の「平成27年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」、こちらの2ページ、それから3ページをご覧をいただきたいと思います。

はじめに、歳入についてご説明をいたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回、2億6,528万円を増額し、補正後の総額は、21億7,493万4,000円となります。

歳入の内容でございますが、10ページ、11ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。13款国庫支出金、1項国庫負担金、3目教育費国庫負担金については、9月の台風18号による小中学校の浸水被害にかかる、公立諸学校建物其他災害復旧費負担金として、小学校費負担金30万円、中学校費負担金572万円を、それぞれ追加をいたします。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金については、小中学校施設の非構造部材の改修工事にかかる屋内運動場耐震補強事業交付金として、小学校費補助金5,090万円、中学校費補助金3,090万円を追加をします。

19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、歳出にございますが、市主催のスポーツ大

会において怪我をされた方に対して支払う市民総合災害等補償金26万円にかかる、保険会社からの保険金として、その他雑入26万円を追加いたします。

20款市債、1項市債、7目教育債につきましては、国庫補助金と関連して、小中学校施設の非構造部材の改修工事にかかる屋内運動場耐震補強事業債として、小学校債1億910万円、中学校債6,540万円を追加いたします。また、国庫負担金と関連して、9月の台風18号による中学校の浸水被害にかかる中学校施設災害復旧事業債として270万円を追加いたします。

次に、歳出についてでございますが、資料戻りまして、5ページ下段の教育費にかかる歳出合計欄をご覧ください。今回1億8,261万円を追加し、補正後の歳出総額は、95億790万3,000円となります。

歳出の主なものについてご説明いたします。18ページ及び19ページの(3)事業別予算説明書をご覧ください。上段やや下の1項教育総務費、2目事務局費の教育情報化推進事業につきましては、教育システムにかかる事業費の確定に伴い、1,160万円を減額いたします。

20ページ及び21ページをご覧ください。1項教育総務費、6目入学準備金の入学準備金貸付事業については、貸付希望者の増加に伴い、入学準備金900万円を追加いたします。

中段やや下になりますが、2項小学校費、1目学校管理費の施設管理費のうち、空調設備設置事業につきましては、全小学校の普通教室等にエアコンを設置することに関して、PFI方式の導入にかかる調査のための業務支援委託料として180万円を追加いたします。

下段の2項小学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費等3,400万円を追加いたします。

次に、22ページ及び23ページをご覧ください。上段の2項小学校費、3目学校建設費のうち、屋内運動場耐震補強事業につきましては、大規模地震に備え、小学校3校の屋内運動場等における非構造部材の改修工事にかかる経費として、1億6,700万円を追加いたします。

中段やや下になりますが、3項中学校費、1目学校管理費の施設管理費のうち、空調設備設置事業につきましては、全中学校の普通教室等にエアコンを設置することに関して、PFI方式の導入にかかる調査のための業務支援委託料として90万円を追加いたします。

下段の3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費2,000万円を追加いたします。

24ページ及び25ページをご覧ください。上段の3項中学校費、3目学校建設費の屋内運動場耐震補強事業につきましては、大規模地震に備え、西中学校の屋内運動場等における非構造部材の改修工事にかかる経費として、7,300万円を追加いたします。

26ページ及び27ページをご覧ください。下段の7項保健体育費、3目体育費、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会において怪我をされた方に対して支払う市民総合災害等補償金として、26万円を追加いたします。

なお、その他については、人事異動等に伴う職員人件費の整理が主なものでございます。詳細につきましては、大変恐縮でございますけれども、事業概要欄をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

大変恐れ入りますが、6ページにお戻りいただきたいと思います。(3) 債務負担行為でございます。債務負担行為の「追加」として8件ございます。上から、「小学校空調設備設置支援業務委託料」及び「中学校空調設備設置支援業務委託料」につきましては、歳出でご説明いたしました全小中学校の普通教室等にエアコンを設置することに関して、PFI方式の導入にかかる調査のための業務支援委託料として、平成27年度及び平成28年度の2カ年度で実施するため、債務負担行為を設定をするものでございます。

次の「日本文化伝承の館管理運営委託料」から「総合体育館管理運営委託料」までの6件につきましては、各施設の指定管理者の指定期間が今年度をもって満了となることに伴い、来年度からの指定管理者の指定にかかる準備行為が必要であることから、平成27年度から平成32年度までを期間として債務負担行為を設定をするものでございます。それぞれの事業にかかる金額につきましては、大変恐縮でございますけれども、表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、7ページをご覧ください。(4) 地方債でございます。まず、地方債の「追加」でございますが、歳入でご説明いたしましたとおり、9月の台風18号による中学校の浸水被害に係る中学校施設災害復旧事業に関する市債を追加するものでございます。

次に、地方債の「変更」でございますが、小中学校施設の非構造部材の改修工事にかかる屋内運動場耐震補強事業に関する市債の限度額を変更するものでございます。金額その他の項目につきましては、表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

専決第19号につきましては報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

吉田教育長 非構造部材の今後の計画等についてを学校管理課長。

日下部学校管理課長 この12月補正予算に、ただいまご説明させていただきました非構造部材の改修工事の関係でございますけれども、これは平成27年度、現在、東中学校でプールと一緒にアスベスト対策工事を実施しております。この非構造部材関係で、具体的には出羽小、増林小、花田小の3小学校と西中学校の4校の非構造部材の耐震化事業にかかわるものでございます。これは平成28年度に当初予定しておりましたものでございます。これはご案内のとおり、国の会計上、一般会計予算と東日本大震災復興特別会計予算がございまして、この復興特別会計予算が平成27年度をもって廃止になる形になったわけでございます。したがって、そのために非構造部材の改修工事にあたりまして前倒しで実施することについて、市、町にあっては、申請していただければというような通知がございました。具体的には7月6日付の公文書によって照会があったわ

けでございますので、越谷市といたしまして、平成28年度に予定いたしました小学校3校と西中学校の1校の4校を申請をいたしましたところ、10月16日付で交付決定を受けたものでございます。したがって、12月補正予算に計上するわけでございます。

12月補正予算に計上いたしまして、議決が12月の下旬になるわけでございますので、具体的な手続といたしましては、2月に契約をしまして、契約繰り越しをいたしまして、実際の工事は平成28年度に行う、ということでございます。

したがって、それ以降の非構造部材の改修工事につきまして、まだ残っているものがございまして、それについては平成29年度、平成30年度と、速やかに年次計画の中で実施をしていきたいと考えております。これにつきましても、国庫補助金、あるいは起債制度を有効活用する中で実施をしていきたいと考えているところでございます。

住田委員長 他にはいかがですか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、教育長専決第20号について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、専決第20号について、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要綱13ページをお開きください。

専決第20号 越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成27年11月11日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、会議要項15ページをお開きください。こちらは、越谷市議会に提出する市長提出議案の原稿でございます。

提案理由でございますが、越谷市大相模公民館の移転に伴い、位置及び使用料について所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

会議要項17ページをお開きください。こちらが、越谷市議会に提出する市長提出議案の原案でございます。この越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例につきまして、概要をご説明いたします。

まず、公民館の名称及び位置を定めております別表1の越谷市大相模公民館の項中にございます「大成町一丁目2,233番地1」を「相模町三丁目42番地1」に改めます。これは、平成28年4月1日に移転いたします、大相模公民館の所在地を変更する必要があるため、改正するものでございます。

続きまして、公民館の使用料を定めております別表2に、大相模公民館の使用料を加えます。これは、大型公民館として、大相模公民館の使用料を出羽公民館の次に加えるものでございます。使用料を新たに算定するのではなく、既に運用している大相模地区センターと同じ使用料体系とするもので、他の大型地区センター、公民館と同様に使用料を定めるものでございます。

本条例は、位置の変更に係る改正規定につきましては、平成28年4月1日から施行といたします。また、使用料に係る改正規定につきましては、3カ月前から使用申請を受け付けることから、平成28年1月1日施行となりますが、平成28年4月1日以降の使用料に適用するものでございます。

なお、越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の具体的な改正内容につきましては、お手元に配付してございます、資料「越谷市公民館設置及び管理条例新旧対照表」をご参照いただきまして、ご理解を賜りたいと存じます。

教育長専決第20号につきましてのご報告は、以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、「教育長専決第21号から第26号」につきましては、関連がございますので、一括して教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

植田スポーツ振興課長 それでは、恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。教育長が専決処理いたしました10件のうち、5番から10番までの6件について関連がありますので、一括してご報告をいたします。

恐れ入りますが、会議要項19ページをお開きください。このページの専決第21号から、39ページの専決第26号につきましては、平成27年12月定例市議会に提案いたします「指定管理者の指定についての原案決定について」でございます。

19ページにお戻りください。専決第21号 指定管理者の指定については、「越谷コミュニティセンター」、23ページの専決第22号 指定管理者の指定については、「越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂」、27ページの専決第23号 指定管理者の指定については、「越谷市立総合体育館」、31ページの専決第24号 指定管理者の指定については、「越谷市民球場、越谷市立越谷総合公園多目的運動場、越谷市立総合公園庭球場」、35ページの専決第25号 指定管理者の指定については、「越谷市立しらこぼと運動公園競技場、越谷市立しらこぼと運動公園第2競技場、越谷市立しらこぼと運動公園野球場、越谷市立しらこぼと運動公園庭球場、越谷市立しらこぼと運動公園ソフトボ

ール場」、39ページの専決第26号 指定管理者の指定については、「緑の森公園越谷市弓道場」の原案決定についてでございます。

指定管理者の指定についての原案決定について、それぞれ別紙のとおり専決処理する。

平成27年11月11日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、会議要項の21ページをお開きください。こちらは平成27年12月定例市議会に、越谷市長が提出する指定管理者の指定について（コミュニティセンター）の議案でございます。

議案内容でございますが、越谷コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設。所在地、越谷市南越谷一丁目2876番地1。名称、越谷コミュニティセンター。

2 指定管理者に指定する団体。所在地、越谷市増林二丁目33番地。名称、公益財団法人越谷市施設管理公社、理事長 武藤繁雄。

3 指定する期間、平成28年4月1日から平成33年3月31日まで。

提案理由でございますが、越谷コミュニティセンターの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、提案するものでございます。

ほか5議案につきましても、指定管理者に管理を行わせる公の施設ごとに指定管理者に指定する団体、指定する期間及び提案理由を記載してございます。

指定管理者の指定につきましては、8月の定例教育委員会会議におきまして経過報告をさせていただいておりますが、本議案は、越谷コミュニティセンターほか11施設の指定管理者の指定期間が平成28年3月31日をもって満了となるため、指定管理者の指定を行うにあたり提案するものでございます。

また、今回の指定管理者の指定にあたり、公募及び随意指定の方向性について、部会において協議、検討を行った結果として、越谷コミュニティセンター、日本文化伝承の館こしがや能楽堂、総合体育館、越谷市民球場ほか2施設、しらこぼと運動公園競技場ほか4施設につきましては、それぞれの施設の設置目的、管理運営の状況、受託団体の設立経緯等を総合的に判断し、本市の出資法人である越谷市施設管理公社を引き続き指定管理者として選定することがふさわしいとの評価で一致し、随意指定といたしました。その後、10月27日に開催されました「越谷市指定管理者選定委員会」において、「公益財団法人越谷市施設管理公社」が指定管理者候補者として選定されております。

また、緑の森公園弓道場につきましては、民間事業者のノウハウ等を活用することにより、市民サービスの向上やコスト削減、利用者の拡大などが期待できることから、公募といたしました。

なお、応募のあった団体は、越谷市施設管理公社の1団体でございました。

平成27年10月15日に開催されました「越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会」から答申

をいただき、その後、10月27日に開催されました「越谷市指定管理者選定委員会」において、「公益財団法人越谷市施設管理公社」が指定管理者候補者として承認選定を受けたところでございます。

以上により、「公益財団法人越谷市施設管理公社」を12施設の指定管理者として指定するにあたり、議会の議決を経るため提案するものでございます。

教育長専決第21号から第26号についての報告につきましては、以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 いくつかの施設のうち、弓道場だけが公募になっていたわけなのですが、先ほどの話ですと、その理由としては、民間のノウハウの活用ということですが、ほかのところと比べてどうして弓道場だけがそういった話になったのか、理由があったら教えてください。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

植田スポーツ振興課長 弓道場ということで、他施設と比べて規模も小さく、管理・運営についても、さほど特殊な技能を必要とする施設ではございませんし、大きな設備があるわけでもございませんので、いろいろな民間の持っているノウハウを活用すれば、より多くの方の利用が促進されるのではないかと理由と、弓道の普及について、施設管理公社もまだまだそういった弓道に対してのノウハウは持っていないので、ほかの民間の企業が入ることによって、いろいろな面で広く市民の方の利用も促進されるのではないかと理由と、民間企業の活力をできれば活用したいということで公募ということにしたところでございます。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 よろしいですか。

はい、進藤委員。

進藤委員 現状としては、はっきり言ってしまうと、弓道場の回転率は余りよろしくないということになるのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

植田スポーツ振興課長 回転率、稼働率ということですが、それぞれの時間帯に関して利用者はいらっしゃると思います。ただ、弓道場の特性として、どなたでも来てすぐできるという施設ではなくて、有段者あるいは有段者の方が付き添ってではないとできないことになっております。というのは、弓ですから、なれない方が引くと、場外に出たりして通行人の方に危害を与えるようなおそれがあることから、利用者というと弓道関係者、連盟の会員さんとか、高校、大学の部活動をなさっている方がほとんどです。そのほかの利用拡大ということで、中学生を対象にしたり、いろいろ施設管理公社でも自主事業ということで弓道の教室を開いてはおりますけれども、なかなか思う

ように利用者の拡大につながらないということもありますので、もっと利用していただきたいということで、民間の知恵もお借りできればなということで、公募ということにしております。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 私も時々久伊豆神社にお参りに行ったりするものですから、あそこを通って。夜でも結構使っていますね。

植田スポーツ振興課長 使っています。

住田委員長 他にどなたかございますか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎中核市・越谷 移行記念平成27年度越谷市成人式について

住田委員長 それでは、続きまして、協議事項に入ります。

「中核市・越谷 移行記念平成27年度越谷市成人式について」、教育長のご説明をお願いします。

住田委員長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、中核市・越谷 移行記念平成27年度越谷市成人式につきまして、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の43ページをお開きください。中核市・越谷 移行記念平成27年度越谷市成人式でございますが、開催趣旨につきましては、市を挙げて成年に達した青年男女の新しい門出を祝福するものでございます。

期日につきましては、平成28年1月10日、日曜日でございます。成人の日は、翌日の11日月曜日でございますが、平成15年度から成人の日の前日の日曜日に開催してございます。

会場につきましては、例年と同様、13地区に実行委員会が結成されており、出羽地区・荻島地区、大沢地区・北越谷地区が合同で行われますので、11会場になります。

対象者でございますけれども、本年11月1日現在で3,265人となっております。男性が1,641人、女性が1,624人ございまして、昨年に比べ113人、率としましては3.3%の減となっております。

新成人への案内状につきましては、11月1日現在、越谷市に住民登録のある対象者に対しまして12月初旬に発送の予定となっております。

続いて、式典の内容でございますけれども、例年と基本的に変更ございません。「開式のことば」から「実行委員長あいさつ」、「式辞」、「記念品の贈呈」、「祝辞」等となっております。また、「式辞」及び「記念品の贈呈」、「誓いのことばの受領」につきましては、委員長をはじめ委員の皆様をお願いをしているところでございます。

次に、(2)の催し物でございますけれども、各地区におきまして、新成人の方々を中心に企画

が練られている状況でございます。

なお、記念品につきましては、新成人全員に贈呈いたします。本年は「フリクションボールペン」、3色の消せるボールペンということにさせていただきました。

最後に、各地区の開催日程及び委員の皆様の出席につきましてご説明を申し上げます。44ページをお開き願います。こちらにつきましては、市長及び市長代理者として、どの会場で式辞、新成人への記念品贈呈及び新成人からの誓いの言葉を受領していただくかを審議いただくものでございます。会議要項記載の事務局案につきましては、あらかじめ市長部局と調整したものを提示させていただいておりますので、申し添えます。

住田委員長におかれましては、番号で申し上げますと、6番の蒲生地区と8番の大相模地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます蒲生地区の会場は、越谷コミュニティセンター展示ホールでございます。対象者は274人、受付開始時間10時、式典開始時間は10時30分でございます。大相模地区の会場は、大相模中学校体育館でございます。対象者は261人、受付開始は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

続きまして、堀川委員長職務代理者につきましては、7番の川柳地区をお願いしたいと存じます。会場は光陽中学校体育館でございます。対象者は194人で、受付開始時間は10時30分、式典は11時でございます。

続きまして、進藤委員につきましては、1番の桜井地区をお願いしたいと存じます。会場につきましては、平方中学校体育館でございます。対象者363人、受付開始時間は12時30分、式典は13時でございます。

続きまして、荒木委員さんにおかれましては、10番の越ヶ谷地区をお願いしたいと存じます。会場は中央市民会館劇場でございます。対象者246人、受付開始時間は13時、式典開始13時30分でございます。

教育長につきましては、3番の増林地区と9番の大沢・北越谷地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます増林地区の会場は、東中学校体育館でございます。対象者は178人でございまして、受付開始時間12時30分、式典開始時間13時でございます。また、大沢・北越谷地区の会場は、栄進中学校体育館でございます。対象者は360人、受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

事務局案の説明につきましては、以上でございます。

なお、成人式の「式辞」につきましては、12月定例教育委員会会議終了後、皆様にお渡しをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、議長、各議員の皆様のご出席予定につきましては、12月の定例教育委員会会議でご報告をさせていただきたいと存じます。

中核市・越谷 移行記念平成27年度越谷市成人式についての説明につきましては、以上でござ

います。ご協議よろしく申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 なければ、このように進めていただきたいと思います。

◎その他

住田委員長 それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成28年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について」、教育長のご説明をお願いします。

教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、平成28年度新中学校1年生を対象といたしました中学校選択申請状況につきましてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項45ページをご覧ください。はじめに、日程についてご説明いたします。

越谷市では、9月1日現在で越谷市に住民登録がある小学校6年生へ中学校選択申請書を配付しております。「9月中」に各小学校において説明会を実施し、「9月30日」までに選択申請書を提出していただきました。「10月15日」に申請状況の集計結果を文書で保護者に通知するとともに、越谷市のホームページで公表しました。

その後、「10月23日まで」の選択申請変更期間を経て、平成28年度入学生の選択状況が決定した結果を、「11月10日」に保護者に通知するとともに、越谷市ホームページで公表いたしました。それが会議要項46ページにあります平成27年11月1日現在の中学校選択制集計一覧でございます。

それでは、46ページにあります中学校選択制集計一覧をもとに、平成28年度入学生の現在の小学校6年生の中学校選択状況につきましてご説明いたします。

(A)は、基本学区の中学校を選択した人数でございます。(B)は、基本学区以外から当該中学校を選択した人数でございます。例えば中央中学校の場合には、基本学区の217人に基本学区以外から53人を加えた数、270人が合計人数となり、270人の児童が中央中学校を希望していることになります。

次に、一番下の計の欄をご覧ください。基本学区の中学校を選択した人数の合計が2,759人、基本学区以外の中学校を選択した人数の合計が369人、したがって、市内の中学校への就学希望者の合計が3,128人となります。

なお、基本学区以外の中学校を選択できる各中学校の定員は、35人となっておりますので、それを超えております中央中学校、北中学校、富士中学校、栄進中学校の4校で抽せんが行われる

ことになります。

恐れ入りますが、再度、会議要項45ページの下の部分をご覧ください。中学校選択制が開始されて来年度で11年目を迎えますか、平成28年度入学予定者以外に、過去4年分の人数を載せておきましたので、ご覧ください。平成28年度入学予定者の選択申請書発行総数は、3,170人でした。選択申請書発行総数とは、市内に住民登録のある、来年の4月に中学校新1年生に就学を予定している人数でございます。平成23年度より減少傾向となっておりましたが、今年度は増加いたしました。

基本校の選択状況、あるいは基本校以外の選択状況を見ますと、あくまでも11月1日現在の状況でございますが、約87%が基本学区の中学校を、約12%が基本学区以外の中学校、さらに約1%が私立学校を含め市外の中学校への就学を予定していることがわかります。この傾向は、ここ数年変わらないように推移しております。

続いて、今後の日程についてご説明いたします。また上段にお目を移しいただきたいと思います。

11月29日曜日に、抽せん校となった中学校を会場に抽せん会が開催され、就学する中学校が決定いたします。今後1月下旬に就学通知書が発送されます。その後、転出等で辞退者が出た場合、抽せんでは漏れた方の繰り上げもあります。しかし、その繰り上げも2月8日で締め切れ、最終的に就学する中学校が決定することになります。最終決定を受けて、2月15日、各中学校で入学説明会が行われ、新入学への準備が始まります。

また、毎年アンケートをとっておりますが、まだ本年度のアンケート結果はまとまっていないのですが、例年9割を超える保護者の皆様からこの選択制に対して肯定的な意見を頂戴しているところでございます。

平成28年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

はい。

堀川委員長職務代理者 済みません、少し小さいことなのですが、学区外を希望して、抽せんで通った方が、抽せんの後に、その就学通知発送予定の間に、やはりやめます、やはり基本の学区に戻りますという例は今まであるのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 ございます。例えばの話なのですが、友達と一緒に同じ学校へ行くことを目指していたのですが、自分はオーケーがとれたのですが、友達がとれなかった。それだったら、やはり基本学区へ行こうというような子どももありますし、選択制で選んでおいて、あわせて私立中学校も受験してまして、その私立中学校のほうの合格を得て選択制を辞退すると。

ただ、例年、学校によって違いますが、大体4校から5校が抽せんが行われているのですけれども、少ない学校ですと繰り上げ当選が2、3名、多い学校でも5、6名というような形ですので、さほど多くないというような状況でございます。

また、ご質問の中にはございませんでしたが、ただいま申し上げましたのは希望している子どもだけをお話ししましたが、この選択制を受けている学校でも、一例なのですが、北中学校では49名というように多く方が選択している反面、北中学区からほかの学校を選択している子も30名ちょうどおりまして、差し引きで言うと35までいってなくて19名のプラスであります。また、富士中学校の場合は76名選択に対して、ほかを希望しているのが8名だけですので68名プラスという形になっています。今後そういうような面で35名という枠の見方等につきましても検討していかなくてはいけないと思っていますが、ただ、枠を設けておくことは今後必要だと考えております。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがですか。

吉田教育長 学級数と、いわゆる配置教員の数の関係で今後問題になりそうな学校というのはあるのですか。学務課長。

上野学務課長 中学校1年生は38人で学級を編制することに埼玉県は特例でなっております。国の基準は40人なのですけれども、越谷市につきましては38名で必ず学級を編制することということで動いております。ですので、38の倍数に1を足すと、学級数が1学級増える形になるわけですので、12月の最後の週から毎週金曜日に、新入学児童生徒数の調査を学校にかけて、学級数等は間違わないように3月の頭のほうまで児童生徒数の追跡調査を行って、対応しているところでございます。

住田委員長 他にはいかがですか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

続きまして、「明正小学校通学区域の見直しに係る取組状況について」、教育長のご説明をお願いいたします。

教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、明正小学校通学区域の見直しに係る取組状況についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項47ページをご覧ください。はじめに、通学区域につきましてご説明いたしますが、委員の皆様のお手持ちの資料をカラーにすることができませんでしたので、こちらのほうにカラーにした資料を用意してございます。

ピンク色が明正小学校の学区域を表しております。黄緑色が大相模小学校の学区域を表しております。黄色が川柳小学校の学区域を表しております。上にありますのが今現在のレイクタウン

地区の学区域となっております。明正小学校の通学区域につきましては、そちらのほうの図にありますように、レイクタウン土地区画整理事業実施に伴い、平成19年度に指定したものでございます。

平成20年の街びらき以降、当該地域においては年々人口が増えてきており、特に明正小学校の通学区域であります「レイクタウン八丁目、九丁目」、ピンクが飛び地になっているのですが、今担当が指しているほうがレイクタウン八丁目、九丁目でございます。あともう一つの飛び地のほうが蒲生東町になっております。もともと蒲生東町のみから明正小へ通ってきたのですが、この街びらき以後、右側になりますレイクタウン八丁目、九丁目も明正小学校の学区ということになっております。

この「レイクタウン八丁目、九丁目」は、大規模マンション建設により児童数が増大しており、今後におきましては教室の不足が生じてまいります。このため、本市といたしましては、当該小学校における通学区域を、資料下段にございますように、構成区域の一部である「蒲生東町」を蒲生小学校とする通学区域の見直しを、平成29年4月を目標に実施するとともに、仮設教室の設置を進めていながら、子どもたちの学習環境の確保に向けた取り組みを進めているところでございます。

それでは、資料の48ページをご覧ください。当該資料は、見直し前と見直し後の明正小学校及び蒲生小学校の児童数と教室数の推計値でございます。

見直し前の明正小学校におきましては、平成27年5月1日現在の在籍児童数は518人、学級数は17学級でございまして、余裕教室は、余裕教室というのは普通教室として使っていけるという教室ですが、8教室という状況でございますが、平成33年までの推計では児童数が1,153人、学級数が36学級、不足教室が11教室になるものと予想してございます。

一方、蒲生小学校につきましては、児童数も安定している状況にあり、平成33年までの推計では、児童数が300人、学級数が14学級、余裕教室は11学級となるものと推計してございます。

また、見直し後の明正小学校、蒲生小学校の推計でございますが、当該ページの「3」のほうをご覧くださいと存じます。先ほど申し上げましたとおり、事務局といたしましては、見直しを平成29年4月に行う考えで進めているところでございまして、表の網かけ部分が見直し後の児童数・教室数の推計値となっているものでございます。

明正小におきましては、平成33年の児童数が1,008人、学級数が31学級、不足教室数が6教室となり、一方、蒲生小学校におきましては、平成33年の児童数が445人、学級数が17学級、余裕教室が8教室になると予想してございます。

続きまして、会議要項の49ページをご覧ください。通学区域の見直しを行うためには、子どもたちや保護者、そして学校を支えていただいております地域の方々にも大きな影響を与えることがございますので、この「4」にございますように、関係いたします方々に対して、8月と10月

の2度の説明会を開催させていただいたところでございます。

当該説明会におきましては、明正小学校及び蒲生小学校における児童数の将来推計、必要教室数等を踏まえながら、その対応方法としての通学区域の見直しの必要性、さらに当該「5」にございますように、見直しにあたって配慮すべき事項などをお伝えし、見直しに対する考え方を説明させていただいたところでございます。

続きまして、会議要項50ページをご覧ください。2度の説明会を開催させていただいた際、ご出席いただいた皆様よりさまざまな意見を頂戴いたしました。当該資料は、いただいた意見と教育委員会事務局の回答の内容の一部抜粋をしたものでございます。

10月の第2回の説明会では、「見直しを行うのか、行わないのかははっきりしてもらいたい」、「来年度に入学予定の児童についての対応はどうするのか」など具体的なご質問やご意見が寄せられておりますので、次回の説明会においては、これらのご意見を踏まえて見直しの方針を丁寧に説明し、お伝えしたいと考えているところでございます。次回は12月中に行う予定でございます。

次に、会議要項51ページになりますが、今回の見直しにかかるスケジュール案でございます。当該見直しに関しましては、越谷市立小中学校学区審議会に諮問させていただいておりますので、審議会の中で十分な審議をいただき、今年度末に答申を頂戴する予定でございます。

また、審議会答申を本教育委員会会議にも報告させていただきながら、来年5月、通学区域の規則改正の議案を上程させていただく予定でございます。

最後に、会議要項52ページになりますが、レイクタウン整備事業地内の川柳小学校、大相模小学校における児童数、学級数の将来推計でございます。いずれにいたしましても、明正小学校に限らず、レイクタウン整備地区の子どもたちを受け入れる関係3校の教室数は不足となることから、子どもたちの学習環境に大きな影響を与えないように取り組んでまいりたいと考えております。

以上、中間報告となりますが、明正小学校通学区域の見直しに係る取組状況についてのご報告でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

少しよろしいでしょうか。質問というよりも、昭和20年代か30年代、私が小学校に入ったころなのですけれども、ちょうど1,000人を越えたというのが、私が子どもころに経験した状態なのですけれども、大体小学校の適正規模といえますか、どれくらいがよいと言われているのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 まず、国が考える標準学級というのが、小学校の場合は12から18とか、そういうような形で出ているものもございますが、おおむね24学級ぐらいに小学校がおさまるのがよいというふうに考えております。小学校の場合は、中学校と違いまして学級担任制ですので、1人の教

員が基本的には、高学年になると音楽とかは別として、全部の授業を見るわけなのですから、中学校の場合は逆に9学級未満になると、全教科の要するに教科担任を配置できないというようなことがございますので、中学校においても12学級以上の規模があるほうがよいというふうになっておりますし、学区審議会のほうからも答申を頂戴しているところでございます。

ただ、現実的に、その答申に基づいてやっていきたいところもあるわけなのですが、高いところで安定してとまっておりますので、いま現在学区の変更は考えていないのですけれども、南越谷小学校においては1,000人規模なのですが、もう学区はこれ以上ほかのところに分けられないぐらい小さいと。それだけ人口密度が高いというようなところもございますので、その答申はあくまでも大切にしていきたいとは思いますが、現実的に難しいところもございます。

ですので、このレイクタウンのほうも、明正小学校におきまして蒲生東町へ移動させて、レイクタウン七丁目、八丁目も本当に地域としては小さい面積の地域でございます。マンションですごく高さはあるわけなのですが、もうこれ以上分けることは明正小学校の学区もできません。ただ当面、レイクタウン七丁目、八丁目でも1,000人規模を超える児童数が数年間は予測されますので、答申等からいただいている規模よりは多いのですけれども、もうこれ以上は学区を小さくできませんので、難しいと考える。

あとは、今回、第一は明正小のこの大規模改修と、あと環境を守ることでもあるのですけれども、逆に小規模化もいろいろと考えなくてはいけないことになってきておりますので、どうしても2学級だと学級編制などのいろいろな問題があるので、2学級より3学級ぐらいのほうが小学校においてもいいというようなことがございますので、今回の蒲生東町を変えるというのは、いつとき子どもたちには負担はかけますけれども、将来的に見ますと、明正小学校の規模の縮小というのと、あと蒲生小学校の規模適正化というところで、教育委員会としては、両方にとってメリットがある大きなものだというふうに考えております。

住田委員長 それで、少しよろしいですか。

上野学務課長 はい。

住田委員長 説明会をこうやってやられたみたいなのですが、幾つかこうやって整理されておるのですけれども、絶対反対とか、あるいは、もう仕方がないとか、いろんな反応があるかと思うのですけれども、絶対反対みたいな方というのはおられるのでしょうか。

上野学務課長 8月に都合4回いろんなところでやりました。それを、内容が同じだったので、第1回というふうに行ったのですけれども、8月はその会議に集まった方の9割が反対の意見でした。やはり、せっかく一つの学校に、蒲生東町とレイクタウンの七丁目、八丁目が結びついて、なっているから、この環境を壊さないでほしいというような内容でした。

ただ、2回目になりましたら、蒲生東町の方はもうやむを得ないというような、蒲生小に移る地域の方についてはそういうような意見が多くなっています。ただ、レイクタウン七丁目、

八丁目の人からは、まだ引き続き、どうにか学区変更をしないでほしいと意見がありました。理由が子ども同士のことよりも、せっかく大人がつくったコミュニティも大事にしてほしいとか、そういうような意見もあったので、私どもは子どもたちを中心に考えていきたいというふうに思います。いつかは反対はあるとは思うのですけれども、蒲生東町の地域の方々のご理解が得られれば、学区変更を進めていこうというふうに考えておりますし、今そちらのほうは進めているというような形でこちらのほうも2回目で意思表示を見せましたところ、これからの説明は、どちらかという条件を合わせるというのでしょうか、保護者の方がいろいろ変更にあたって、例えば、いま出ている要望は、「学童保育室は必ず入れるのでしょうか」とか、あとは「通学路の交通指導員さんを配置していただけるのでしょうか」とか、その他「体操着はどうすればいいのでしょうか」ですとか、そういういろいろな条件について確認したいというふうな形に蒲生東町の方も変わってきておりますので、そういう条件面のすり合わせ等につきまして努力していきたいと考えております。

吉田教育長 学校教育部長。

野口学校教育部長 少し補足ですけれども、反対のご意見の中の理由として、例えば、これだけの児童数が増えるのであれば新設校をつくるべきではないかというような意見もございました。都合合わせますと、30から40クラス増えるという形になりますので、ただそれにつきましては、今後それは市の方針として、ここではつくらないということで、この3校で受けるということでの説明をさせていただいて、あわせて市の公共施設総合管理計画で、公共施設については今後数十年の間に22%減らす。学校をそのまま減らすわけではございませんけれども、財政面の後年度負担を減らすということでの方針もあるということでの説明をさせていただいたところでございます。

その中で、現在の明正小学校の学区の中でつくられているマンションについては、川柳小学校のほうで受ければ、蒲生東町を蒲生小学校に戻さなくてもいいのではないかとのご意見がございましたので、先ほどの資料の最後にありましたように、川柳小もこのように増えていくのですよということで、また川柳小の校地も狭いということで、なかなか川柳小にいくつもつくことは難しいのですというご説明をさせていただいたところでございます。

また、12月の次の会議までの課題としましては、先ほど話も出ておりましたけれども、平成29年4月から実施するわけでございますけれども、平成28年4月の入学生について切実な声があったので、2年生から蒲生小に行くのであれば、1年生から蒲生小に行かせていただきたいということで声が出ておりますので、それに対する対応としまして、課長からも申し上げましたように、学童保育室の整備ですとか、交通指導のための例えばガードマンの雇用ですとか、そういうものについて今検討を進めて、そちらの対応策を持って12月の第3回目の説明会には臨んでまいりたいと考えておりますので、また今後状況等につきましては報告させていただく機会等

は持ちたいと思っておりますので、ご理解賜ればと思います。

住田委員長 どなたか他にはありますでしょうか。

吉田教育長 なければ、1点だけ確認。

住田委員長 はい。

吉田教育長 さっきの選択制の問題と絡んで、中学校が9学級適正規模の考えを入れて、いわゆる教職員の配置を考えると、この辺が限界なのかなというようなことがあると思いますけれども、ここで見ると生徒数128人とか129人とかという数が出てきて、ここから私立へ行く分が抜けると。今まで北陽中が少しそういう意味では適正規模をやや下回っているというような捉え方もされていたのだけれども、この武蔵野中、新栄中の生徒数128人、129人、この辺については将来的にこれは継続すると非常に厳しい状況になるかと。この辺どう考えているのかという点について、学務課長から説明して下さい。

上野学務課長 武蔵野中は126人という数字が出ているのですが、選択で40名ぐらい減になっているのです。もし選択制がなくて、必ずそこに行かなくてはいけないということでしたら、来年度の入学は160人を少し超えるぐらい。160人を少し超えるということは、5学級でその学年はスタートできるというふうになっております。学区につきましても、小学校だけではなく、中学校もいろいろ検討していかななくてはいけないとは思いますが、それは学務の考え方で、教育委員会全体としては、やはり学校の特色であるですとか、積極的な生徒指導を推進し、小中一貫教育を推進し、その連携等により、その学校に上がりたい。どうしても部活などの関係で、最終的には、この部活がないから、どうしても部活があるところへ行きたいという選択肢の枠は残しておかなくてはいけないのですけれども、地元の学校に上がっていききたいというような教育活動を越谷市が推進していくことが大切だと思いますし、我々としても、学務のほうで、できるだけそういうようなことが叶うように、学区等の見直し等も図っていききたいと考えてございます。

ただ、今回北陽中ということもございましたが、北陽中は27人が選択して、逆に北陽中の学区からほかの学校を選んだ子は18名というような形で、9名のプラスになっています。学校はいろいろな方策などを打ち出し、教員の人数が少ないところでも新たに部活動をつくったりとかしますと、ほかの学校を選択する子の数が減って、拡散を防ぐことができるですとか、そういうようなこともありますので、やはり学校のほうも頑張れるように、人的な発信をしていきたいなと思っております。

吉田教育長 学校教育部長から補足ありますか。

野口学校教育部長 この中学校選択制の結果につきましては、先ほど学務課長からもありましたように、動きがございまして、かつて少なくなりそうだなと思っていた学校の中で部活動等の新設等によって大分回復し、生徒数を確保している学校もございます。ただ、いま小中一貫教育を進めていく中で、やはり小学校と中学校との教育の連続性ということでの効果を検証しながら、将

来にわたっては中学校選択制についても、これは学区審議会の答申の中にも出ているわけですが、何らかの形で見直しを図る時期も来るだろうと考えているところでございます。

また、先ほど成人式の出席についてのご協議ございましたけれども、成人式に参加する中学区卒業生の中には、やはり、学区と行政区の整合性が図れていないので参加しにくいというふうなお話もございまして、今後学区を見直すに当たっては、そのような形で行政区との整合性、あるいは小学校と中学校の学区の整合性も図られていない部分、これは人口増加期、急増期にそれはいたし方なかったことでございますけれども、これから少し人口が減っていくということが今推測されておりますので、行政区と中学校区、小学校区等をできるだけ整合が図れるようにしながら、少し長期的なビジョンになりますけれども、地元意識の醸成等で中学校の人数の不均衡等については是正する方向で考えるべきだろうということは、事務局内のさまざまな会議の中で話しているところでございまして、これは学区審議会の中でもそのような検討を行っているところでございます。

ですので、一部の意見では、小中一貫教育を進めながら中学校選択制はいかがなものかというようなご意見も伺うわけですが、ただ現在のところ、中学校選択制はある一定の役割を果たしておりまして、小学校と中学校の学区の整合性ですとか、行政区との不整合とかのことについて、そのあたりを補完する意味もあって現在行っておりますので、総合的に判断しながらこの制度の実施については考えていくべきだろうということで、現在さまざま方向性を考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

住田委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 なければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、12月24日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました協議事項等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後11時18分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 中村 則行